

令和8年度採用 早良区生活環境課 自転車対策推進員(会計年度任用職員) 募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月23日(金)【必着】

2 募集内容

職名	自転車対策推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	(1)早良区管内の放置自転車撤去、撤去に関する事務処理等業務 (2)早良区管内の自転車駐車場の管理、管理に関する事務処理等業務 (3)その他前各号に掲げる業務に付随する業務その他所属長が必要と認める業務
勤務場所	福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 (福岡市早良区百道二丁目1番1号(早良区役所本館2階))
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※本業務においては、令和8年度まで廃止される予定です。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1)任用期間を通じて職務に従事できる人 (2)普通自動車運転免許を保有している人(AT車限定免許可) (3)基本的なパソコン操作(ワード、エクセル)ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	第一次選考	第二次選考(第一次選考合格者のみ)
日時・会場		令和 8 年 2 月 18 日(水) ※場所・日時等の詳細は第一次選考合格者に通知します
内容	書類選考	面接試験、筆記試験
合格発表	令和 8 年 2 月 5 日(木) 通知発送予定	令和 8 年 3 月 4 日(水) ホームページ掲示・通知発送予定

※筆記試験は①「福岡市自転車の放置防止に関する条例」・「福岡市自転車の放置防止に関する条例施行規則」に関する問題、②「福岡市自転車駐車場条例」・「福岡市自転車駐車場条例施行規則」に関する問題、③自動車・自転車の安全運転に関する問題を出題します。

条例、規則ともにインターネットで閲覧可能です。試験中は参考できませんのでご注意ください。

※第二次選考の合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2)候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 4 月 1 日以降の採用を行います。
- (3)令和 8 年 4 月 1 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務(原則、月曜日から金曜日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休み
勤務時間	週の勤務時間:27 時間 30 分 1 日の勤務時間:原則、午前 10 時 30 分から午後 5 時まで (休憩時間:60 分)
給与	月額 179,391 円～193,287 円(地域手当を含む。)※令和 8 年度見込み ※採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年 2 回(6 月、12 月) ※年間で給与の 2.525 月を在職期間に応じて支給見込み
勤勉手当	年 2 回(6 月、12 月) ※年間で給与の 2.125 月を在職期間等に応じて支給見込み

交通費	条例、規則等の定めるところにより、別途支給(月55,000円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	年次有給休暇(1年間に最大20日)、特別休暇あり その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例を適用
服務	地方公務員法における服務に関する各規定を適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)。
その他	・給与等支給日:毎月20日(ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更 ・健康診断あり

6 応募方法等

提出書類	①令和8年度採用 早良区生活環境課 自転車対策推進員 募集申込書 ※申込書は、早良区情報プラザ、早良区生活環境課窓口で配布します。また、福岡市のホームページからもダウンロードできます。 ②返信用封筒(長形3号) ※宛名に住所、氏名を記入し、110円郵便切手を貼ってください。
受付期間	令和8年1月5日(月)～令和8年1月23日(金)【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「自転車対策推進員募集申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、特定記録又は簡易書留で郵送してください。 ・持参の場合の受付は、平日9時から17時までです(土日祝日は受け付けません)。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目1番1号 福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 自転車対策係 (早良区役所本館2階30番窓口)
その他	記入にあたっては、「募集申込書記入上の留意点」をよく読んでください。

7 その他

- (1)提出された書類は返却いたしません。
- (2)申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3)試験成績については、本人に限り、合格発表の翌週月曜日から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、総合得点の開示を請求することができます。
- (4)施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目1番1号
福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 自転車対策係
TEL:092-833-4342 (平日9時から17時)
FAX:092-841-6687

【交通案内】

- 市営地下鉄「藤崎駅」下車 3番出口
- 西鉄バス「藤崎バスターミナル」下車

